宮

〇森林法施行細則の一部を改正する規則

示

規

則

目

次

○認証食品の認証 (二件)

○土地区画整理事業の換地処分の届出 ○保安林の指定の解除の予定

○土地改良区役員の住所変更の届出 ○土地改良区役員の退任の届出

(北部地方振興事務所)

同

六 兀 兀 兀

(仙台地方振興事務所)

食産業振興課

(森林整備課) (都市計画課)

(障害福祉課)

(林業振興課)

○土地改良区役員の就任及び退任の届出 (二件)

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告 (三件) ○開発行為に関する工事の完了

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告 公安委員会

(教育庁施設整備課)

**)**契

約 課)

六

(建築宅地課)

行規則の一部を改正する規則

兀

○宮城県公安委員会関係自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律施

規 則

森林法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十四年十二月二十一日

村 井 嘉

浩

宮城県知事

行

城

(総務部私学文書課) 宮城県仙台市青葉区 本町三丁目8番1号 電話 022(211)2267

宮

(毎週火,金曜日発行)

○宮城県規則第八十八号

森林法施行細則の一部を改正する規則

令」という。)」に改める。 第三条第一項第一号中「省令」を「森林法施行規則(昭和二十六年農林省令第五十四号。 森林法施行細則 ( 平成十二年宮城県規則第百二十四号 ) の一部を次のように改正する 以下「省

「省令」に改める。 第十条第一項中「森林法施行規則(昭和二十六年農林省令第五十四号。以下「省令」という。)」

様式第二十二号」の下に「又は様式第二十三号」を加える。 第十九条中「第百八十八条第三項」を「第百八十八条第四項」に、「証票」を「証明書」に改め、

様式第二十二号を次のように改める。

ページ

(の) (の) (の) (を) (を) (を) (を) (を) (を) (を) (を) (を) (を	年 月 日 宮城県知事 印
ト 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	年 月 日 宮城県知事
	年 月 日 宮城県知事  8.5センチメートル (裏)  森林法(昭和26年法律第249号)抜粋 (立入調査等) 第188条 (略) 2 農林水産大臣,都道府県知事又は市町村の長は、この法律の施行のため必要があきは、当該職員又はその委任した者に、他人の森林に立ち入つて、測量又は実地調き、サルスアキス
	月 日 (夏)
<u></u>	月 日 8.5センチメ
٧	П
٦	Д
٨	
ンチメートル	上記の者は,森林法第188条第2項又は第3項の規定により,他人の森林に立ち入っ調査等ができる者であることを証明する。
- トル	年 月 日生
	用
	身分証明書(職員用)
	光
	(表)
	樣式第22号(第19条関係)

様式第二十二号の次に次の一様式を加える。

報 第2418号 樣式第23号 (第19条関係) 林に立ち入って測量又は実地調査ができる者であることを証明 俥 有効期限 所属 (所属がある場合 上記の者は,森林法第188条第2項の規定により,他人の森 分 빰 品 11111 年年 (表) (委任した者用) 宮城県知事 月月 田まるの 舥 巾 끔

(裏)

8.5センチメートル

森林法(昭和26年法律第249号)抜粋

(立入調査等) (略)

第188条 きは,当該職員又はその委任した者に,他人の土地に立ち入つて,測量又は実地調査を 農林水産大臣,都道府県知事又は市町村の長は,この法律の施行のため必要があると

させることができる。

帯し、関係者にこれを提示しなければならない。 第2項及び第3項の規定による立入調査の権限は,犯罪捜査のために認められたもの 前2項の規定により他人の森林に立ち入ろうとする者は、その身分を示す証明書を携

と解してはならない。

た者に対し,通常生ずべき損失を補償しなければならない。 国,都道府県又は市町村は,第2項又は第3項の規定による処分によつて損失を受け

(3)

附 則

この規則は、 公布の日から施行する。

## 告 示

○宮城県告示第九百六十号

ビス事業者として次のとおり指定したので、同法第五十一条第一号の規定により告示する。 障害者自立支援法(平成十七年法律第百二十三号)第二十九条第一項に規定する指定障害福祉サー

平成二十四年十二月二十一日

宮城県知事

村

井

嘉

浩

5.5センチメートル

0回11回000111	0四   0九000四七	事業所番号
東二十 - 一東二十 - 一東三理郡亘理町ゆうゆう作業	楽寺八十七番地 多賀城市新田字南安 多賀城市福祉工房の	所在地の名称及び
型就労継続支援B	型就労継続支援B	1 ビスの種類指定障害福祉サ
亘理町	福祉協議会 多賀城市社会 議会	設置者名
十月一日	一月一日 日 日 日	指定年月日

○宮城県告示第九百六十一号

宮城県認証食品認証要綱(平成十七年宮城県告示第九百号)第六条第一項の規定により、認証食品

を次のとおり認証した。

平成二十四年十二月二十一日

宮城県知事

村

井

嘉

浩

認証食品

五十五	番認号証
物農産物漬	品目
代表が我妻君代曲竹生活改善クラブ	又 は 名 称申請者の氏名
かあちゃん漬工房	又 は 屋 号製造業者の名称
十五 川田郡蔵王町大字曲竹字桜所	製造所等の所在地

二 認証年月日

平成二十四年十二月十三日

○宮城県告示第九百六十二号

宮城県認証食品認証要綱(平成十七年宮城県告示第九百号)第六条第一項の規定により、認証食品

Ξ

解除の理由 水源の涵養 =

保安林として指定された目的

加美郡加美町 (国有林。次の図に示す部分に限る。)

解除予定保安林の所在場所

を次のとおり認証した。

平成二十四年十二月二十一日

認証食品

宮城県知事 村 井 嘉 浩

八十六 番認 号証 仙台 味噌 産 品 目 又申 請は者 名 の 氏 称名 有限会社今野醸造 又製 造 は屋屋号の名称 加美郡加美町下新田字小原五 製造所等の所在地

= 認証年月日

平成二十四年十二月十三日

○宮城県告示第九百六十三号

解除する予定である旨、農林水産大臣から通知があった。 森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十九条の規定により、次のように保安林の指定を

平成二十四年十二月二十一日

村 井 嘉 浩

宮城県知事

いて縦覧に供する。) 道路用地とするため | 次の図」は、省略し、その図面を宮城県庁 (農林水産部森林整備課) 及び加美町役場に備え置

○宮城県告示第九百六十四号

土地区画整理法 (昭和二十九年法律第百十九号)第百三条第三項の規定により、次の土地区画整理

事業の換地処分について届出があった。

平成二十四年十二月二十一日

土地区画整理事業の名称

岩沼市三色吉南土地区画整理事業

宮城県知事 村 井 嘉 浩

施行者の名称

岩沼市三色吉南土地区画整理組合

Ξ 事務所の所在地

岩沼市三色吉字鶴五番地の一

兀 換地処分の年月日

平成二十四年十一月三十日

○宮城県告示第九百六十五号

役員の就任及び退任について、次のとおり届出があった。

土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第十八条第十六項の規定により、大和町土地改良区

平成二十四年十二月二十一日

就任した者

宮城県仙台地方振興事務所 所 長 薩 Ш 昌 則

1	Ē	地	番	-	Ę	=	ŧ	7	5 F
事	盐	大和町鶴巣北目大崎字一本柳九十七	大	ŧ	幹	#	珱	日十九日	平成二十四年十一月十九日
事	理	地大和町落合報恩寺字上ノ山二十六番	地大	_	栄	葉	千	一月十九日	平成二十四年十
事	理	番地の一大和町落合桧和田字万五郎二番十八	番大	郎	信	畑	小	一月十九日	平成二十四年十一月十九日
事	理	地の一大和町落合桧和田字八幡堂六十七番	地大	勝	正	橋	Ξ	一月十九日	平成二十四年十一
事	理	地の一 大和町落合三ヶ内字山畑百七十九番	地大	_	清	大和田	<b>大</b>	一月十九日	平成二十四年十
事	理	大和町落合相川字塚越三十六番地の	三大	_	儀	屋	文	一月十九日	平成二十四年十一月十九日
事	理	大和町鶴巣大平字北一ツ山十七番地	大	寛		坂	千	一月十九日	平成二十四年十一
事	理	大和町鶴巣鳥屋字猿田三十一番地	大	_	清	Ш	小	一月十九日	平成二十四年十一月十九日
事	理	大和町鶴巣北目大崎字塚五十二番地	大	_	洋	畑	大	一月十九日	平成二十四年十一月十九日
事	理	大和町鶴巣下草字迫十五番地	大	志	髙	渡	平	一月十九日	平成二十四年十
名	役 職 名	住		名		氏		月日	就任年

(5) 平成24年12月21日 金曜日 宮 城 県 公 報 第2418号 役員の就任及び退任について、 ○宮城県告示第九百六十六号 土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第十八条第十六項の規定により、金洗堰土地改良区 平成二十四年十一月十八日 平成二十四年十一月十九日 就任した者 平成二十四年十二月二十一日 退任した者 成二十四年十一月十八日 退 任 年 月 日 次のとおり届出があった。 千 大和田 横 桜 千 小 文 大 佐 高 大 横 氏 橋 井 葉 畑 屋 橋 崎 橋 坂 畑 藤 栄 幹 栄 正 信 儀 清 洋 徳 俊 勝 栄 名 \_ 郎 夫 行 郎 治 地大和町落合報恩寺字上ノ山ニ 地大の和二町 の九大和町落合松坂字堂ノ前三十二 番地大和町鶴巣北目大崎字一本柳九十七 番地の一大和町落合桧和田字万五郎二番十八 三大和町落合相川字塚越三十六番地の 地の一 大和町落合三ヶ内字山畑百七十九番 大和町鶴巣北目大崎字岸五十四番地 大和町落合桧和田字八幡堂四十番地 大和町鶴巣北目大崎字塚五十二番地 大和町鶴巣鳥屋字町場十一番地 の九大和町落合松坂字堂ノ前三十二 宮城県仙台地方振興事務所 住 鶴巣大平字切払一番三十七番 所 長 薩 Ш 一十六番 所 番地 番地 昌 監 監 理 理 理 理 理 理 理 理 理 役職名 監 則 事 事 事 事 事 事 事 事 事 事 事 事 = 平成 平成 平成 平成二十四年十二月三日 平成二十四年十二月 平成二十四年十二月三日 平成二十四年十二月三日 平成二十四年十二月三日 平成二十四年十二月三日 平成二十四年十二月四日 平成二十四年十二月四日 平成二十四年十二月四日 平成二十四年十二月四日 平成二十四年十二月四日 平成二十四年十二月四日 平成二十四年十二月四日 平成二十四年十二月四日 退任した者 |十四年十二月| 退 一十四年十二月四日 就 |十四年十二月| 任 任 年 年 月 月 日 日 三日 吉 三 佐々木 佐々木 早 渡 松 堀 早 吉 跡 高 早 渡 松 堀 早 吉 跡 田 氏 氏 坂 辺 井 籠 坂 部 橋 坂 辺 井 籠 坂 田 部 耕 金 豊 正 龍 良 金 昌 豊 正 龍 良 耕 昌 名 名 弘 正 記 哉 博 彌 作 洋 郎 弘 正 記 哉 博 彌 作 洋 黒川郡大衡村大衡字座府六十二 黒川郡大衡村大衡字尾西四十の 黒川郡大衡村大衡字小沓掛四十八 加美郡色麻町大字下本町二十六 黒川郡大衡村大瓜字中島四十八 加美郡色麻町大字小原沢八 黒川郡大衡村駒場字上推路三十七 黒川郡大衡村大衡字松本二 黒川郡大衡村大衡字座府六十二 黒川郡大衡村大衡字小沓掛四十八 黒川郡大衡村大瓜字中島四十八 黒川郡大衡村大衡字尾西四十の二 黒川郡大衡村駒場字上推路三十七 加美郡色麻町大字下本町 加美郡色麻町大字下本町二十六 加美郡色麻町大字小原沢八 加美郡色麻町大字下本町 住 住 の の 所 所 役職名 理 理 理 理 理 理 理 理 理 理 理 理 理 理 理 理 理

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

平成二十四年十二月三日 高 橋 郎 黒川郡大衡村大衡字松本二 理 事

○宮城県告示第九百六十七号

員の住所変更について、次のとおり届出があった。 土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第十八条第十六項の規定により、亘理土地改良区役

平成二十四年十二月二十一日

宮城県仙台地方振興事務所

所 長 薩 Ш 昌 則

監	理	行取	戦
事	事	7	3
齋藤	阿 部	氏	
武道	俊一	名	変
八 - 一 亘理郡亘理町字	五三 - 五三理町字	住	更
悠里一	悠里	所	後
番地	番地		
齋 藤	阿 部	氏	
武道	俊一	名	変
八 - 一 亘理郡亘理町宮	五三-五 理町電	住	更
字東郷九番地	字東郷九番地	所	前

報

○宮城県告示第九百六十八号

土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第十八条第十六項の規定により、荒川堰土地改良区

平成二十四年十二月二十一日

役員の退任について、次のとおり届出があった。

宮城県北部地方振興事務所

所 長 吉 田 祐

幸

退任した者

平 成 十	退
四年	任 年
十月十日	月 日
\±	
遠 藤	氏
悦	名
次	
加美郡色	住
麻 町 一	
の関字	
字原屋敷一	所
番地	
理事	役職名

### 公 告

○都市計画法 (昭和四十三年法律第百号) 第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域 (工

区) に係る開発行為は、その工事を完了した。

平成二十四年十二月二十一日

工事を完了した開発区域 ( 工区 ) に含まれる

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称) 地域の名称

柴田郡川崎町大字川内字七曲山百七十一番一及 村 浩

び百七十一番一地先の道の一部

柴田郡川崎町大字前川字槻木五十六番地 株式会社カワサキ

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

平成二十四年十二月二十一日 宮城県知事 村 井

嘉

浩

入札に付する事項

購入物品及び数量 普通旋盤

十組

- 2 購入物品の仕様等の入札説明書及び仕様書による。
- 納入期限 平成二十五年三月二十七日(水)

3

- 納入場所 宮城県水産高等学校
- 二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
- 地方自治法施行令 (昭和二十二年政令第十六号) 第百六十七条の四の規定に該当しない者であ
- 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城

県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

- る廃止前の和議法 (大正十一年法律第七十二号) 第十二条第一項の規定による和議開始の申立て 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法 (平成十一年法律第二百二十五号) 附則第二条によ
- の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てを の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第 をしていない者であること。 一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第百七十四条第一項の再生計画認可 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始
- 従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。) であること。ただし、同法に基づく 開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者 (同法附則第二条の規定によりなお 会社更生法 (平成十四年法律第百五十四号) 第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続

なされなかった者とみなす

宮

- の者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす 更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、 そ
- 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこ
- 7 れかに該当するときは入札に参加することはできない 宮城県入札契約暴力団等排除要綱(平成二十年十一月一日施行)別表各号に規定する次のいず

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行っ

為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理 営に事実上参加していると認められるとき。 第二条第六号に規定する暴力団員 (以下「暴力団員」という。) である場合又は暴力団員が経 による不当な行為の防止等に関する法律 (平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。) 事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。) が暴力団員 入札に参加しようとする者の役員等 (法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店

2

- り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団 (以下 者」という。) の威力を利用するなどしていると認められるとき。 わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者(以下「暴力団関係 「暴力団」という。)、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図
- $(\equiv)$ 又は関与していると認められるとき。 等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、 下「暴力団等」という。) 又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者(以
- していると認められるとき。 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有
- 引したり、又は不当に利用していると認められるとき。 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取
- 8 購入物品に対する迅速な保守及び修理の体制が整備されていること。
- 9 県出納局契約課管理班 ( 〒九八○ - 八五七○ 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話○ る者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城 入札参加資格申請場所 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望す

(7)

# 入札書の提出場所等

- 1 電子調達システムの利用
- の総称をいう。以下同じ。) 及び紙入札 (書面により執行する競争入札又は随意契約における れるものをいう。)の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続き 認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供さ 相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。) を併用して入札を行うものとする 本調達案件は、電子入札(電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては
- あらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、 入札説明書に定めるところにより
- に問い合わせ先 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並び
- 〒九八〇 八五七〇宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号
- 宮城県出納局契約課物品班(担当 佐々木 直美 電話〇二二-二二 - 三三三三)
- 3 平成二十四年十二月二十七日 (木)まで2あて申し出ること 郵送による入札説明書の交付期限 郵送により書面での入札説明書の交付を希望する場合は、
- 一般競争入札参加資格審查
- (-)月七日 (月) までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受け は、入札説明書に定めるところにより平成二十四年十二月二十八日 (金) から平成二十五年一 なければならない システムを用いて参加資格審査を受ける場合 システムにより入札に参加しようとする者
- 書に定めるところにより平成二十五年一月七日(月)までの間に必要書類を作成の上、提出し、 参加資格の審査を受けなければならない。 書面により参加資格審査を受ける場合の書面により入札に参加しようとする者は、
- これに応じなければならない。 開札日までの間において、○又は<<br />
  ○において提出された書類に関し説明を求められた場合は、
- 入札書の提出期限等
- (-)システムを用いて入札する場合
- 入札期間 平成二十五年一月九日 (水) 午前九時から平成二十五年一月十日 (木) 午後五時
- 書面により入札書を提出する場合

イ 日時 平成二十五年一月十日 (木)午後五時

場 所

2に同じ

- と。ただし、入札書を持参する場合は、6の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとすハ(郵送による場合は、配達証明付書留郵便によりイの日時までに到達するよう提出するこ
- 二 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があっても受理しない。
- 6 開札の日時及び場所

平成二十五年一月十一日 (金) 午前十時二十分 宮城県行政庁舎二階第一入札室

四 入札に参加することができない者 二に定める資格を有しない者

## 五 その他

報

- 1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- 札保証金の免除の特例に関する規則(平成二十四年宮城県規則第四十六号)第二号の規定による。2 入札保証金 財務規則(昭和三十九年宮城県規則第七号)第九十七条及び第九十八条並びに入
- 3 契約保証金 財務規則第百十三条及び第百十四条の規定による
- に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。 4 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札
- 記載すること。 
  日本語の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する金額を入札書に免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百五分の百に相当する金額を切り捨て 
  りをがあるときは、その端数金額を切り捨て 
  のが、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する 
  と 
  日本語の記載方法 
  日本語の記載すること。
- 7 契約書作成の要否 要
- 8 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。
- 詳細は、入札説明書による。

9

### 六概要

## Summary

- 1 Nature and Quantity of the Items to be Procured: Engine lathes 10 sets
- 2 Deadline for Delivery: Wednesday, March 27, 2013
- 3 Place of Delivery: Miyagi Prefectural Fisheries Senior High School

- Deadline for Bid: Thursday, January 10, 2013, 5: 00 p.m.
- 5 Contact Person: Naomi Sasaki, Procurement Section, Government Contract Division,

Treasury Department, Miyagi Prefectural Government, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8570 Japan TEL: 022-211-3333

Language and Currency Used in Contract Procedures: Japanese and Japanese yen only

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

宮城県知事 村 井 嘉

浩

## 入札に付する事項

購入物品及び数量 ロボット・CNC学習システム

一式

- 2 購入物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- 3 納入期限 平成二十五年三月二十七日(水)
- 4 納入場所 宮城県気仙沼向洋高等学校
- || 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
- 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の四の規定に該当しない者であ
- ること
- 県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。 2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城
- なされなかった者とみなす。 
  の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをの決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをの 
  の中立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第の申立てをしている。
- 更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、そ従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。)であること。ただし、同法に基づく開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者 (同法附則第二条の規定によりなお5 会社更生法 (平成十四年法律第百五十四号)第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続

城

6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこ

の者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす

- れかに該当するときは入札に参加することはできない 宮城県入札契約暴力団等排除要綱(平成二十年十一月一日施行)別表各号に規定する次のいず
- 為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行
- 又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理 営に事実上参加していると認められるとき。 第二条第六号に規定する暴力団員 (以下「暴力団員」という。) である場合又は暴力団員が経 による不当な行為の防止等に関する法律 (平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。) 事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。) が暴力団員 入札に参加しようとする者の役員等 (法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店
- り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団 (以下 者」という。) の威力を利用するなどしていると認められるとき。 わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者(以下「暴力団関係 「暴力団」という。)、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図
- 下「暴力団等」という。) 又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人 又は関与していると認められるとき。 等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者(以
- していると認められるとき。 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有
- 引したり、又は不当に利用していると認められるとき。 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取
- 8 購入物品に対する迅速な保守及び修理の体制が整備されていること。
- 県出納局契約課管理班 ( 〒九八〇 八五七〇 ) 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 | 電話〇 る者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城 二二 - 二一一 - 三三三五)へ平成二十四年十二月二十七日 ( 木 ) 午後五時までに提出すること。 入札参加資格申請場所 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望す

(9)

# 入札書の提出場所等

## 1 電子調達システムの利用

- の総称をいう。以下同じ。) 及び紙入札 (書面により執行する競争入札又は随意契約における れるものをいう。)の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続き 認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供さ 相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。) を併用して入札を行うものとする 本調達案件は、電子入札(電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては
- あらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、 入札説明書に定めるところにより
- に問い合わせ先 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並び

2

〒九八〇 - 八五七〇宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県出納局契約課物品班(担当 佐々木 直美 電話〇二二-二二 - 三三三二二

- 3 平成二十四年十二月二十七日 (木)まで2あて申し出ること 郵送による入札説明書の交付期限 郵送により書面での入札説明書の交付を希望する場合は、
- 一般競争入札参加資格審查
- システムを用いて参加資格審査を受ける場合 システムにより入札に参加しようとする者 月七日 (月) までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受け は、入札説明書に定めるところにより平成二十四年十二月二十八日 (金)から平成二十五年一 なければならない
- 書に定めるところにより平成二十五年一月七日(月)までの間に必要書類を作成の上、提出し、 参加資格の審査を受けなければならない。 書面により参加資格審査を受ける場合 書面により入札に参加しようとする者は、
- これに応じなければならない。 開札日までの間において、⊖又は⇔において提出された書類に関し説明を求められた場合は、
- 入札書の提出期限等
- $(\!-\!)$ システムを用いて入札する場合

入札期間 平成二十五年一月九日 (水) 午前九時から平成二十五年一月十日 (木) 午後五時

- 書面により入札書を提出する場合
- 日時 平成二十五年一月十日 (木)午後五時

1

2に同じ

- 郵送による場合は、配達証明付書留郵便によりイの日時までに到達するよう提出するこ 場 所
- ڮ ただし、入札書を持参する場合は、6の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとす
- 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があっても受理しない。
- 6 開札の日時及び場所

平成二十五年一月十一日 (金)午前十時 宮城県行政庁舎二階第一入札室

入札に参加することができない者 二に定める資格を有しない者

五

兀

- 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る
- 2 札保証金の免除の特例に関する規則(平成二十四年宮城県規則第四十六号)第二号の規定による。 入札保証金 財務規則 (昭和三十九年宮城県規則第七号) 第九十七条及び第九十八条並びに入
- 3 契約保証金 財務規則第百十三条及び第百十四条の規定による

報

- 4 に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札
- 5 記載すること。 消費税及び地方消費税の額 (当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨て 免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百五分の百に相当する金額を入札書に た金額)を加えた金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか 入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する
- 6 者とする。 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札
- 契約書作成の要否 要
- 8 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。
- 9 詳細は、 入札説明書による。

Summary

- Nature and Quantity of the Items to be Procured: Robot Computer Numerical Control (CNC)
- training system 1 set
- Deadline for Delivery: Wednesday, March 27, 2013

2

ω Place of Delivery: Miyagi Prefectural Kesennuma Koyo Senior High School

Deadline for Bid: Thursday, January 10, 2013, 5:00 p.m

5

- Treasury Department, Miyagi Prefectural Government, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi Contact Person: Naomi Sasaki, Procurement Section, Government Contract Division,
- Language and Currency Used in Contract Procedures: Japanese and Japanese yen only

980-8570 Japan TEL: 022-211-3333

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す 平成二十四年十二月二十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

# 入札に付する事項

- 購入物品及び数量 FMS実習装置 一式
- 2 購入物品の仕様等入札説明書及び仕様書による。
- 3 納入期限 平成二十五年三月二十七日(水)
- 4 納入場所 宮城県気仙沼向洋高等学校
- 二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
- 地方自治法施行令 (昭和二十二年政令第十六号) 第百六十七条の四の規定に該当しない者であ
- 2 県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城
- る廃止前の和議法 (大正十一年法律第七十二号)第十二条第一項の規定による和議開始の申立て をしていない者であること。 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法 (平成十一年法律第二百二十五号) 附則第二条によ
- の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てを の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第 なされなかった者とみなす 一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第百七十四条第一項の再生計画認可 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始
- 開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者 (同法附則第二条の規定によりなお 更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、そ 従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。) であること。ただし、同法に基づく 会社更生法 (平成十四年法律第百五十四号) 第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続

- れかに該当するときは入札に参加することはできない 宮城県入札契約暴力団等排除要綱(平成二十年十一月一日施行)別表各号に規定する次のいず
- 為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行
- 又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理 営に事実上参加していると認められるとき。 第二条第六号に規定する暴力団員 (以下「暴力団員」という。) である場合又は暴力団員が経 による不当な行為の防止等に関する法律 (平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。) 事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。) が暴力団員 入札に参加しようとする者の役員等 (法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店
- り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団 (以下 者」という。) の威力を利用するなどしていると認められるとき。 わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者(以下「暴力団関係 「暴力団」という。)、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図
- 下「暴力団等」という。) 又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人 又は関与していると認められるとき。 等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者(以
- していると認められるとき。 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有
- 引したり、又は不当に利用していると認められるとき。 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取
- 8 購入物品に対する迅速な保守及び修理の体制が整備されていること。
- 県出納局契約課管理班 ( 〒九八〇 - 八五七〇 ) 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 | 電話〇 る者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城 入札参加資格申請場所 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望す

(11)

# 入札書の提出場所等

## 1 電子調達システムの利用

- の総称をいう。以下同じ。) 及び紙入札 (書面により執行する競争入札又は随意契約における れるものをいう。)の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続き 認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供さ 相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。) を併用して入札を行うものとする 本調達案件は、電子入札(電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては
- あらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、 入札説明書に定めるところにより
- に問い合わせ先 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並び

2

〒九八〇 - 八五七〇宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県出納局契約課物品班(担当 佐々木 直美 電話〇二二-二二 - 三三三二二

平成二十四年十二月二十七日 (木)まで2あて申し出ること 郵送による入札説明書の交付期限 郵送により書面での入札説明書の交付を希望する場合は、

3

- 一般競争入札参加資格審查
- システムを用いて参加資格審査を受ける場合 システムにより入札に参加しようとする者 月七日 (月) までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受け は、入札説明書に定めるところにより平成二十四年十二月二十八日 (金)から平成二十五年一 なければならない
- 書に定めるところにより平成二十五年一月七日(月)までの間に必要書類を作成の上、提出し、 参加資格の審査を受けなければならない。 書面により参加資格審査を受ける場合の書面により入札に参加しようとする者は、
- これに応じなければならない。 開札日までの間において、⊖又は⇔において提出された書類に関し説明を求められた場合は、
- 入札書の提出期限等
- $(\!-\!)$ システムを用いて入札する場合

入札期間 平成二十五年一月九日 (水) 午前九時から平成二十五年一月十日 (木) 午後五時

- 書面により入札書を提出する場合
- 日時 平成二十五年一月十日 (木)午後五時

1

場 所

2に同じ

- ڮ 郵送による場合は、配達証明付書留郵便によりイの日時までに到達するよう提出するこ ただし、入札書を持参する場合は、6の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとす
- 二 提出期限を過ぎて提出された入札書は、 いかなる事由があっても受理しない。

6

開札の日時及び場所

平成二十五年一月十一日 (金)午前十時十分 宮城県行政庁舎二階第一入札室

入札に参加することができない者 二に定める資格を有しない者

五

兀

- 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る
- 2 札保証金の免除の特例に関する規則(平成二十四年宮城県規則第四十六号)第二号の規定による。 入札保証金 財務規則 (昭和三十九年宮城県規則第七号) 第九十七条及び第九十八条並びに入
- 3 契約保証金 財務規則第百十三条及び第百十四条の規定による
- 4 に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札
- 5 記載すること。 消費税及び地方消費税の額 (当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨て 免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百五分の百に相当する金額を入札書に た金額)を加えた金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか 入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する
- 6 者とする。 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札
- 7 契約書作成の要否 要
- 8 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。
- 9 詳細は、 入札説明書による。

Summary

- training system 1set Nature and Quantity of the Items to be Procured: Flexible Manufacturing System (FMS)
- 2 Deadline for Delivery: Wednesday, March 27, 2013
- ω Place of Delivery: Miyagi Prefectural Kesennuma Koyo Senior High School

Deadline for Bid: Thursday, January 10, 2013, 5:00 p.m

5

- Treasury Department, Miyagi Prefectural Government, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi Contact Person: Naomi Sasaki, Procurement Section, Government Contract Division,
- Language and Currency Used in Contract Procedures: Japanese and Japanese yen only

980-8570 Japan TEL: 022-211-3333

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す 平成二十四年十二月二十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

# 入札に付する事項

- 委託業務の名称 県立学校グラウンド除染業務
- 2 委託業務内容
  入札説明書及び仕様書による。
- 3 委託期間 契約締結の日から平成二十五年三月二十二日まで
- 4 委託業務の場所 宮城県角田高等学校 (旧宮城県角田女子高等学校も含む。)、宮城県伊具高等
- 入札に参加する者に必要な資格に関する事項等

学校、宮城県立角田支援学校

人札に参加する者に必要な資格は、次のとおりとする。

- 1 ること。 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の四の規定に該当しない者であ
- 二月二十八日までに申請し、入札参加資格を取得することができる。 競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班 (〒九八〇-八 五七〇 開札日時までに宮城県の「物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿」 に登載されていること。 なお、物品調達等に係る競争入札参加資格がない者で入札参加を希望する者は、物品調達等の 仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二 - 二一一 - 三三三五)へ平成二十四年十
- る廃止前の和議法 (大正十一年法律第七十二号) 第十二条第一項の規定による和議開始の申立て をしていない者であること。 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法 (平成十一年法律第二百二十五号) 附則第二条によ
- の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てを の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第 項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第百七十四条第一項の再生計画認可 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始

なされなかった者とみなす

宮

公

の者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。 更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、 従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。) であること。ただし、同法に基づく 開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者(同法附則第二条の規定によりなお 会社更生法(平成十四年法律第百五十四号)第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続

そ

9

- ている期間中の者でないこと。 公告の日から開札の日まで宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受け
- れにも該当しない者であること 宮城県入札契約暴力団等排除要綱(平成二十年十一月一日施行)別表各号に規定する次のいず

為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行

又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理 に事実上参加していると認められるとき。 第二条第六号に規定する暴力団員 (以下「暴力団員」という) である場合又は暴力団員が経営 による不当な行為の防止等に関する法律 (平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。) 事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。) が暴力団員 入札に参加しようとする者の役員等 (法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店

り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団 (以下 者」という。)の威力を利用するなどしていると認められるとき。 わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者(以下「暴力団関係 「暴力団」という。)、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図

等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、 下「暴力団等」という。) 又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人 又は関与していると認められるとき 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者(以

していると認められるとき。 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有

引したり、又は不当に利用していると認められるとき。 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取

> 8 び労働者に対する特別教育を実施する体制が整っていること 者に対する教育及び労働者に対する特別教育を受講することにより、除染等業務の作業の指揮及 十三年十二月二十二日付け基発千二百二十二第六号)の規定に基づく除染等業務に係る作業指揮 国等が主催する除染等業務に従事する労働者の放射線障害防止のためのガイドライン (平成二

省令第三十三号)第五十九条第一号から第五号及び第十号に規定された基準を満たすこと。 出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法施行規則(平成二十三年環境 平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放

# 入札書の提出場所等

入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わ

宮城県教育庁施設整備課県立施設班(担当 〒九八〇 - 八四二三 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 藤村 卓矢 電話〇二二-二二一-三三五三)

2 入札説明書及び設計図書の交付期限

十八日午後五時までとする。 平成二十五年一月七日午後五時まで ただし、郵送により入札説明書及び設計図書の交付を希望する場合は、平成二十四年十二月二

3 一般競争入札参加資格審查

おいて、当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない 必要書類を作成の上提出し、参加資格の審査を受けなければならない。また、開札日までの間に 入札を希望する者は、入札説明書に定めるところにより平成二十五年一月七日午後五時までに

- 入札書の提出期限及び場所等
- (-)日時 平成二十五年一月十六日午後五時まで
- 提出場所 1に同じ
- $(\equiv)$ 及び開札日を記載し、入札書在中の旨を朱書きすること。) にて到達すること。ただし、 書を持参する場合は、5の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。 郵送による場合は、○の日時までに配達証明付書留郵便 (封筒に入札に係る委託業務の名称
- 提出期限を過ぎて到達した入札書は、いかなる事由があっても受理しない。
- 5 開札の日時及び場所 平成二十五年一月十七日午前十時 宮城県行政庁舎十六階 宮城県教育
- 兀 入札に参加することができない者

1

二に定める資格を有しない者及び三の3における審査により資格を有しないとされた者

五 2 当該調達案件に係る入札説明書及び設計図書の原本の交付を受けない者

- 契約手続において使用する言語及び通貨(日本語及び日本国通貨に限る)
- 2 者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。 条並びに財務規則(昭和三十九年宮城県規則第七号)第百十三条及び第百十四条の規定による。 十八条並びに入札保証金の免除の特例に関する規則(平成二十四年宮城県規則第四十五号)第二 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札 入札保証金及び契約保証金 財務規則 (昭和三十九年宮城県規則第七号) 第九十七条及び第九
- 記載すること。 免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百五分の百に相当する金額を入札書に た金額)を加えた金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか 消費税及び地方消費税の額 (当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨て 入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する
- 5 定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。 落札者の決定の方法 本公告に示した業務を履行できると知事が判断した入札者であって、 予
- 6 最低価格の入札者以外の者を落札者とすることの有無
- 契約書作成の要否
- 詳細は入札説明書による。

8

概要

Summary

宮

- 1 Item (s)/Service (s) Required : Decontamination of Miyagi prefectural senior high school playgrounds
- Period of contract: From the contract conclusion date to March 22, 2013
- School (Kakuda City, Miyagi), Igu Senior High School (Marumori Town, Miyagi) and Kakuda Special Needs School (Kakuda City, Miyagi) Place of Delivery: Kakuda Senior High School including former Kakuda Girls' Senior High
- Deadline for Bid: January 16, 2013, 5:00 p.m
- 5 Government Place and Time of Bid Selection: January 17, 2013, 10: 00 a.m., Miyagi Prefectural Office Building, 16<sup>±</sup> Floor, Meeting Room, Miyagi Prefecture Board of

6 Contact Person: Takuya Fujimura, Prefectural Facilities Section, Facilities Management

> 8423 Japan TEL: 022-211-3353 (Japanese only Division, Miyagi Prefecture Board of Education Secretariat, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai 980-

#### 公 安 委 員 会

〇宮城県公安委員会規則第6号

宮城県公安委員会関係自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律施行規則の一部を改正する規

則を次のように定める。

平成24年12月21日

宮城県公安委員会関係自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律施行規則の一部を改正す

宮城県公安委員会委員長

日本

安委員会規則第 7 号)の一部を次のように改正する。 宮城県公安委員会関係自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律施行規則(平成14年宮城県公

第7条の次に次の1条を加える

(認定の取消し等の公表

第 8 条 法第 7 条第 1 項の規定による認定の取消し、法第22条第 1 項若しくは法第25条第 2 項第 1 号 の内容を行政処分実施結果表(様式第14号)により公表するものとする。ただし、次の各号のいず れかに該当する場合は、公表しないことができる は法第24条第1項若しくは法第25条第2項第3号の規定による営業の廃止命令を行った場合は、そ の規定による指示、法第23条第1項若しくは法第25条第2項第2号の規定による営業の停止命令又

- (1) 公安委員会が当該処分を公表しない特別の事情を認めた場合
- 東北運輸局宮城運輸支局長から当該処分の公表が適切でない旨の意見が添えられた場合
- 様式第13号の次に次の1様式を加える 第1項の規定による公表の期間は、当該処分を行った日から起算して2年間とする。

(15)	平成24年12月21日	金曜日	宮	城	県	公	報				第24 <sup>-</sup>	18号
		処:	<b></b>		為		為	為	卅	3 公	強	樣式第1
		分を行った公安委員会	港 法 令		分理由		分内容	分年月日	主たる営業所が所在 する 市 区 町 村	自動車運転代行業者の名称又は記号	認定証番号	樣式第14号(第8条関係)
		宫城県公安委員会						年 月			宮城県公安委員会 第 号	行政処分実施結果表
									よる営業の停止命令又は活第24条第1項若しくは活第25条第2項第3号の規定による営業の廃止命令については、なお従前の例による。	2 この規則の施行前に行った法第7条第1項の規定による認定の取消し、法第22条第1項若しくは法第25条第2項第1号の規定による指示、法第23条第1項若しくは法第25条第2項第2号の規定に		$\overline{}$